

(安井 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 1

令和 6 年 11 月 14 日
午前 8 時 30 分受領

令和 6 年 11 月 14 日

丹波篠山市議会議長

会派名 ー

氏名 安井 博幸



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	JR 篠山口駅周辺まちづくりビジョンの推進を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 1-1. 西吹大沢新線トンネル化の早期着工を 1-2. JR 篠山口駅リ・デザインコンペどの案を採用か 1-3. 市は JR 西日本の株式取得で物言う株主に 1-4. JR 西日本への約 9 億円を原資に駅東口と駅舎整備を 1-5. OODA ループで JR 篠山口駅周辺の課題解決を	
質問事項 2	なぜ今田道の駅の 6,300 万円が 2 億 5 千万円か
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 2-1. 道の駅の予算 4 倍は市長答弁からの逸脱 2-2. 市財政持続的発展計画推進委員会の議論内容は	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

2024年12月一般質問 V3.1

丹波篠山市議会議員 安井博幸

議席番号 15 番安井博幸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問します。

1. JR篠山口駅周辺まちづくりビジョンの推進を

さる11月4日、丹南健康福祉センターにて、「JR篠山口駅周辺まちづくりビジョン策定報告会」が行われました。駅周辺の将来像のキャッチフレーズは「のんびり・昭和レトロと、最先端・ハイテクが結びついたまち」です。味間地区まちづくり協議会のJR篠山口駅周辺まちづくり会議など関係各位のご尽力により、このようなビジョンが策定されたのは感無量です。今後は、このビジョンを具現化する為に、市総合計画、都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、短期及び中長期計画を策定し、各年度において予算措置をし、着実に具現化していくことが重要となります。

先日、総務文教常任委員会視察で鳥取県倉吉市を訪問しました。我が市より人口で1割程多く、面積で3割ほど少なく、JR倉吉駅前と伝統的建造物群のある市の中心部とは数キロ離れていて、我が市とよく似ていました。JR篠山口駅周辺と大きく違っていたのは、橋上駅の改札口に駅員が居て、通勤通学の時間に土産物店が開いており、コンビニもありました。JR倉吉駅には、駅舎の利便性や駅前の都市基盤が整備されていました。駅前にホテルや飲食店などの商業施設も充実していて、お手本とすべき点が多々あるように思えました。



1-1. 西吹大沢新線トンネル化の早期着工を

JR 篠山口駅周辺まちづくりビジョンの将来像で示されているように、東口駅前の交通の流れを良くするためには、西吹大沢新線トンネル工事の早期完成が不可欠と考えます。「都市計画マスタープラン」2014-2023 では、“道路整備による周辺への影響を確認の上、トンネル化など適切な整備方法を再検討する。”で、むなしく 10 年が過ぎてしまいました。

その後の令和 6 年 3 月に策定された「まちづくり・むらづくり計画」2024-2033 の P78 においては、次のように記されています。“西吹大沢新線については、JR 篠山口駅東側における南北の交通利便性向上を図るとともに、駅周辺における朝夕の通勤・通学時の渋滞緩和や地域活性化に向けたウオーカブルな空間形成、及び沿道の土地利用流動化を図るため、整備(トンネル化)に向けた検討を進めます。”と以前より踏み込んだ記述となっています。

「JR 篠山口駅周辺まちづくりビジョン策定報告会」において、JR 篠山口周辺まちづくり会議の松田吉孝会長は、西吹大沢新線トンネル工事の早期完成が最優先課題、と強調されていました。

空き家対策と共に歩行者や自転車など交通弱者にとっての優しいまちづくりが、この駅東口周辺の課題です。このトンネルが開通しない限り、駅東口周辺の交通問題を解決することは出来ません。総事業費が 30 億円とも 40 億円とも言われる西吹大沢新線のトンネルを含めた約 500m の未開通区間の実現が不可欠です。この未開通区間の早期着工に向けての市長の決意をお尋ねします。

1-2. 「JR 篠山口駅リ・デザインコンペ」どの案を採用か

JR 篠山口駅周辺まちづくりビジョンに「まちづくりの 4 本柱」が示されています。柱①としては、のどかさや賑やかさが調和する篠山口の「まちの駅」をつくる、となっています。現状の JR 篠山口駅は、通勤・通学時に使われて、日常生活では通過する場所にすぎません。駅舎や駅前空間をリニューアルすることで、多様な人の滞留・滞在により交流の場とすることを目指さねばなりません。

関西大学環境都市工学部建築学科の学生達による JR 篠山口駅リ・デザインコンペでは、1 班「篠山口」、2 班「ふろーかる」、3 班「ちゃりのべ」、4 班「森の駅 篠山」そして 5 班「MAME に住まおう」と 5 つの提案をされました。それぞれが、魅力有る提案であり、このような提案をして貰えた事を喜んでいきます。市としては、これらの提案のなかで、どのコンセプトに共感し、JR 篠山口駅東口周辺や駅舎の整備をしようとしているのかをお尋ねします。

「JR 篠山口駅 リ・デザインコンペ」 - 学生提案内容 -

1班:「 篠山口 」

地域住民の「山と暮らす日常」と観光客の「山に触れる非日常」の2つの視点から篠山口駅を提案



4班:「 森の駅 篠山 」

「篠山の自然を見せる」をコンセプトに、駅舎・駅前に篠山の自然を取り入れたデザインを提案



2班:「 ふろーかる 」

駅前に新たに銭湯を設け、そこを拠点ににぎわいのある駅前空間を提案

ふろ〜かる 一風呂でつながるみんなの輪



5班:「 MAME に住まおう」

「黒豆」をモチーフに駅前の空間を、待つ・学ぶ・遊ぶ、の3つのゾーニングでデザイン



3班:「 ちゃりのペ 」

自転車に関連するコンテンツを軸にした駅前空間を、にぎわい・ビジネス性を視点に提案



1-3. 市は JR 西日本の株式取得で物言う株主に

今年7月、岡山県真庭市は JR 西日本の株式 3 万 4,000 株を約 1 億円で取得しました。背景には同市内を走る姫新線の廃線への危機感です。また 9 月に京都府亀岡市は、JR 西日本に対し 1 億円の株式取得を議決されました。コロナ禍が明けた今なお減便が続く亀岡以北の復便を求めるのが狙いで、亀岡市は物言う株主を目指されています。

JR 大阪一條山口駅における鉄道の利便性は、以前より使い勝手が低下しました。それは、昼間の電車便数の削減、特急の自由席廃止、駅舎の駅員無人化です。今後も JR 西日本は企業収益を上げるため、更なる合理化を進めるでしょう。市民や観光客にとって、これ以上利便性が低下しないようにするため、我が市も物言う株主となるべきではありませんか。

我が市の場合、9 億円の返済期限は迫ってきていますので、以前申しましたように JR 西日本との交渉のカードとして使うのが良いと考えます。9 億円の代わりに土地や株で返済して貰うのも選択肢の一つです。JR 西日本の株式取得で「物言う株主」となることについての市長の見解をお尋ねします。

1-4. JR 西日本への約9億円を原資に駅東口と駅舎整備を

令和5年長月会議において、私は「JR 西日本への約9億円の貸付金の活用を」と一般質問しました。旧多紀郡4町（現丹波篠山市）は、平成4年から平成9年に16回に分けて、JR 西日本へ合計9億866万6,030円を10年間無利子据置きで貸し付けました。その後、旧4町が合併し篠山市が発足した平成14年3月7日に、無利子据置期間が30年に延長されました。駅舎等の改修に当たって、約9億円の貸付金を JR 西日本との交渉カードとして有効に活用すべきと考え、私は市長の見解を尋ねました。

その時の市長の答弁を要約すると、“法的には期限が来れば、返還を求めていくということになると考えています。令和8年9月から順次返還が始まって、令和13年に返還が完了するということになります”でした。答弁から1年余り経過しましたが、その後、この件について市は JR 西日本とどのような話し合いをされたのでしょうか。

JR 篠山口駅東口のビジョン実現のためには、9 億円を原資として JR がフェンスで囲った駅東口駐車場を取得し、市として駅東口及び駅舎のリニューアルに活用する事が必要と考えますが、市長の見解を求めます。

1-5. OODA ループで JR 篠山口駅周辺の課題解決を

行政では、Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Act（行動）の PDCA サイクルで業務改善されています。しかし最近の経営学では、OODA ループが注目されています。それは Observe（観察）、Orient（方向付け）、Decide（決定）、Act（行動）というループを高速で回します。PDCA サイクルは、後戻りすることが難しい「サイクル」であるのに対し、OODA は後戻りすることが可能な「ループ」になっています。これの特徴は、計画策定に時間をかけ過ぎない事です。日本では PDCA でプランに時間をかけ過ぎて、結局世の中の流れについていけない、と指摘する学者もいます。OODA ループの手法で、JR 篠山口駅周辺の課題解決に当たるのが良いと私は考えますが、市長の見解を求めます。

2. なぜ今田道の駅の6,300万円が2億5千万円か

令和4年の水無月会議において、私は「道の駅」について一般質問しました。答弁では、職員プロジェクトで今田に「道の駅」を設けるのが最適で、その登録とその整備に係る概算費用として算出数値を示されました。それは、トイレ整備に2,000万円、情報提供施設整備に2,500万円、芝生広場などの整備に1,800万円、総事業費は6,300万円でした。私の提案した「黒豆の館」を道の駅にするには8,300万円でした。

市長の答弁は、“(前略)新たな用地取得や施設建築による道の駅整備を行わず、既存の駐車場や建物施設を利用する事によって、多額の整備費用をかけなくてもよい道の駅として登録が可能と考えているところです。(後略)”で、その答弁を私は理解しました。

2-1. 道の駅の予算4倍は市長答弁からの逸脱

6月27日の全員協議会の場で、まちづくり部地域整備課、観光交流部商工観光課、農都創造部農都政策課により道の駅登録・整備計画についての報告が行われました。道の駅設置に向けた既存施設の比較候補の5施設について、『道路状況』『既存施設の活用』『観光・交流促進』『住民組織活動』『運営手法』などの観点から比較した結果、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷を最適地として選定されました。

令和2年度の職員プロジェクトを受け、既存施設を活用しコストを抑えながら、地域活性化・魅力アップを図るため、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷を道の駅として登録・整備に向けた全体構想計画を作成し、令和8年度オープンに向け整備を実施します、と言うものでした。令和8年度登録・オープンに向けての整備計画道の駅登録要件は下記です。

休憩機能 : 9,960万円(24時間無料利用の駐車場・トイレ、案内表示板)

情報発信機能 : 570万円(道路・観光情報の提供設備)

地域連携機能 : 1億4,470万円(特産物直売所、レストラン、交流広場)

概算事業費計 : 2億5,000万円(事業費の1/2は各省庁交付金を活用)

2年前の職員プロジェクトの概算費用6,300万円が、2億5,000万円と約4倍にも膨らんだのは看過できません。市の公共事業において、このようなやり方が繰り返されないよう、予算の肥大化に歯止めを掛ける必要があると考えます。いったいどうすれば当初の見積もりの4倍もの事業費に膨れ上がるのか、私には全く理解出来ません。計画策定にあたり、私の一般質問での市長答弁は尊重されなかったのでしょうか、判り易く説明願います。

2-2. 市財政持続的発展計画推進委員会の議論内容は

酒井隆明さんが市長に就任されてから、1億円以上の投資的事業に関しては篠山再生計画推進委員会に諮られてきました。現在は、丹波篠山市財政持続的発展計画推進委員と名前が変わりましたが、同じ機能を担っていると考えます。この道の駅に関して、推進委員諸氏に対し、2年前の議会での市長答弁から事業費が4倍にも膨らんだことの説明をされましたか。この委員会においてどのような議論が交されて、承認されることになったのか、その経緯をお尋ねします。

以上でこの場での質問を終えます。

(隅田 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 1回 - 2

令和 6 年 11 月 14 日
午前 8 時 35分受領

令和 6 年 11 月 14 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 隅田 雅春



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	カスハラ、パワハラ防止条例の制定を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり
質問事項 2	「核兵器先制使用禁止宣言」を国連へ
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり
質問事項 3	ユネスコ創造都市との交流を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

防止条例の制定を

①. カスハラ防止条例

顧客からの理不尽な要求や、罵倒されたりすることで、従業員が精神的に追い詰められるなど、顧客から従業員への過度のクレームや暴言などは、「カスタマーハラスメント(以下カスハラと称す)」と呼ばれています。中には、暴言等にとどまらず、暴力を振るわれ、土下座を強要されることもあるようで、近年の大きな社会問題となっています。職員等の対応が気に食わないと、顔や名札を撮影し「SNS で拡散するぞ」と脅される事例もあると報告されており、企業等では、名札をイニシャル表記にするなどの対策も取られているような企業等もあると聞きます。

カスハラにあたる行為が増えた主な要因は、SNS の普及による顧客側の発言力が増加したことがあげられています。SNSを通じて、顧客が企業等を容易に批評できるようになったため、顧客側の発言力が増し、企業側がそれに屈してしまうという構図が生まれやすくなったことが背景にあるといわれています。また、カスハラが社会問題化したことには、ハラスメントを強く問題視する近年の潮流も影響していると考えられます。

令和6年10月、東京都では全国初となるカスハラ防止条例を制定しました。カスハラは従業員の人格や尊厳の侵害に当たると明記し、企業には従業員の安全確保を、また顧客には「言動に注意を払う努力」を求めており、行政が「カスハラは認めない」という姿勢を示されました。条例が制定されたことで、顧客側に対する抑止効果も期待される一方、顧客の権利を不当に侵害しないように留意することも定められており、令和7年4月の施行までに、「ガイドライン」を作成し、カスハラにあたる行為について具体例を明示される予定となっています。

近年、社会問題化しているカスハラは、社会全体で対応しなければならない問題であることから、丹波篠山市においても職員や市民の安全を守るため、カスハラ対策についての検討をはじめてはどうでしょうか。

そこで、下記の項目について、見解を伺います。

- 1.市役所職員の安全配慮の観点から、名札をフルネーム表記から、氏のみ表記に変更してはどうでしょうか。また、責任の所在を明らかにすることは必要ですが、文書送付時の職員氏名表記も氏のみに変更し、職員の心理的負担軽減を図ってはどうでしょうか。
- 2.「カスハラ防止条例」を制定し、本市ではカスハラを許さないという毅然とした態度を、市民、企業等に表明してはどうでしょうか。
- 3.カスハラ被害者や企業からの相談窓口を設けてはどうでしょうか。

②パワハラ防止条例

北海道の参議院議員が、月に何度も道職員を東京に呼びつけて威圧的な態度をとる、明

石市の前市長による道路工事を進められなかった職員に対しての暴言、前兵庫県知事によるパワハラなどの内部告発をめぐり県議会より不信任決議を受けるなど、首長等によるハラスメントの問題が取りざたされています。

社会全体でハラスメント根絶に向けた動きが進む一方、地方自治の現場では職員等へのハラスメント行為があきらかになった首長が辞職に追い込まれるケースも相次いでいます。

任命権や人事権を持つ首長に職員が声を上げるのは難しいという構図もあり、近年では首長や議員を対象としたハラスメント防止条例を制定する動きも進んでいます。

丹波篠山市では、「丹波篠山市職員のハラスメント防止等に関する要綱」により、ハラスメント防止に向けた取り組みをなされていると思いますが、対象としているのは職員のみとなっており、特別職等は対象外となっています。

丹波篠山市役所内部でのパワハラ相談件数は、令和元年から令和6年10月末までに4件の実績があるとのことですが、氷山の一角で実際に声をあげられていない他にも職員がいるかもしれません。

昨今の社会情勢等も鑑み、特別職等も対象に含めたハラスメント防止条例を制定し、職員等の働きやすい職場環境整備に努められてはどうかと考えますが、見解を伺います。

2. 「核兵器先制使用禁止宣言」を国連へ

ロシアがウクライナに侵攻し2年半が過ぎました。ロシアは、ウクライナを支援する北大西洋条約機構(NATO)諸国をけん制する手段として、核使用をちらつかせた「核の威嚇」を繰り返しています。

また、パレスチナ問題による紛争も解決の兆しがみえていません。

令和6年10月11日、「日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)」がノーベル平和賞に選ばれました。ノルウェーのノーベル委員会のフリードネス委員長は「来年で広島、長崎への原爆投下から80年を迎える。現在の核兵器は、はるかに大きな破壊力を持っている。核戦争は我々の文明を破壊する可能性がある」と言われています。

ノーベル平和賞は1985年の「核戦争防止国際医師会議」以降、核廃絶を訴える個人や団体に何度も贈られてきました。95年「バグウォッシュ会議」と創設者、2009年には「核兵器のない世界」を呼び掛けたオバマ米大統領、2017年には「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」が受賞しています。

核廃絶に向けた動きもある中、国際社会の現状は北朝鮮によるミサイル発射やロシアへの軍派遣など刻一刻と緊張が高まっており、廃絶からはほど遠い現状となっています。核拡散防止条約では核兵器の保有を、米、英、仏、中、露の5か国に限定していますが、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮などでは、自国で核兵器を保有し、お互いの動きを牽制しているような状況で、今ほど核兵器使用の危機が高まっている時はありません。

国連事務次長、中満泉氏が熊本県山鹿市での清浦奎吾伯総理大臣就任100周年記念事業での講演会で、世界の現状について「複雑で課題に満ちた時代」として、「世界平和への特効薬はないが、諦めず様々な努力を戦略的に続ける必要がある」、また、「どのような世界や社会になりたいか、夢や希望、イメージを思い描き、それを起点として、何をするのかを考えていく事が大切」と語られています。

今回、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)がノーベル平和賞を受賞したことを機に、日本国内でも核兵器廃絶に向けた取り組みをさらに進めていくためにも、非核平和都市を宣言している丹波篠山市から、「核兵器先制使用禁止宣言」を国連に提出し、市民の意識、国民の意識、さらには国際世論を高めるよう働きかけてはどうかと考えますが、見解を求めます。

3. ユネスコ創造都市との交流を

2015年にユネスコ創造都市ネットワークに加盟が認められて約9年が経ちました。加盟を認められた金沢市での総会時には、駅近くのホールで経緯を見守り、加入が認められた瞬間、その場で小躍りをした記憶があります。その際に利川市長らと一緒に撮影した写真は今も私の部屋に飾っております。

しかしその後の経緯を見てみると、総会への参加等、一部の該当者のみの活動が多く、広く市民にユネスコ創造都市を受賞したまちであるという認識が広がっているようには見受けられません。非常に残念に思っています。

市民の機運を高めるために、近隣の国の加盟都市に公募市民を募り、市長とともに表敬訪問し、ユネスコ加盟の意義を共有してはどうでしょうか。また、訪問後、市民に広く周知、意義を伝える場として、参加された市民から参加していない市民にむけた報告会やYoutubeなどSNSを利用した発信などで、広くPRに努めてはどうでしょうか。

韓国は篠山が加盟を認められた時は利川市だけでしたが、その後、晋州市、金海市が加盟となっており、まずはこの3市の中から訪問してはと考えます。

中国は杭州市、蘇州市、景德鎮市、濰防市が加盟となっていますので、民間レベルの交流を進めていくことで友好の流れを作ることができるのではないのでしょうか。

市民にユネスコ加盟の意義を知ってもらい、誇りを持っていただくことがこれからのまちづくりの方向をより充実したものにしていけると考えますが、見解を求めます。

令和 6 年 11 月 15 日

午後 3 時 45 分受領

令和 6 年 11 月 15 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 金崎 美和



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	子ども一時預かりの充実を
指定答弁者	市 長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長

【質問の要旨】

少子高齢化、人口減少が加速するなか、全国的にどの自治体も子育てしやすいまちづくりを目指し、若者世帯の定住や移住を増やすため、子育て支援施策の充実に力を注いでおられます。

本市でも子育て支援に関し、子育てガイドブック「ささっ子すくすくガイド」を作成し、カテゴリごとに各施策を見やすくまとめています。

子育て一番をうたっている丹波篠山市では、各年齢層に対し各種事業を行っていますが、子育て中の保護者の方からは、下記のような子ども一時預かりについての意見をいただきます。

「核家族で生活しており、主人は仕事が忙しく、日中は子どもと二人で毎日過ごし、美容院や私が病院に行きたくても子どもの預け先がないので、なかなか行けない」

「2 人目を妊娠中で、妊婦健診に行きたいが、上の子どもを連れての健診が禁止されており、預け先がなく困っている」

「幼い子どもを育てながら農業をしており 10 月は特に忙しいので、期間限定で数日でも預かってもらえる場所があれば助かる」

「初めての子育てで不安な事が多く、ストレスがたまり、たまには一人の時

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

間が欲しいが安心して預けられる場所がない」などです。

そこで今回は、「子どもの一時預かり」について質問させていただきます。

「ささっ子すくすくガイド」での丹波篠山市での子ども一時預かり事業は、「富山こども園 一時預かり保育事業」、「丹波篠山市ファミリーサポートセンター」があると掲載されています。

しかしながら、「富山こども園 一時預かり事業」は、保育士不足等の理由から、今年度休止されているとの事でした。

昨年度の富山こども園の利用者は、延べ 450 人と多く、預けに来られた保護者は、「子育てに困っている」、「子どもの食事をどのように進めたらいいかわからない」「日中、一人で育てていると孤独感にかられる」などと子育てに不安を感じて、誰かに話を聞いて欲しい方が多い印象だったと担当者の方はいわれていました。

次に、「丹波篠山市ファミリーサポートセンター」では、子育て中の方が仕事や急な用事で子どもと一緒にいることができないときに、一時的・臨時的に地域の方が応援する会員制の一時預かり制度があります。

この制度は、子育ての応援をして欲しい「依頼会員」と、子育ての応援をしたい「協力会員」、そして両方の「両方会員」の 3 種類があり、利用するにはまず、いずれかの会員となる必要があります。

また、会員の登録をする際には、「協力会員」と「両方会員」になろうとすると、センターが実施する講習会の受講が必要です。

利用方法としては、「依頼会員」にセンターが「協力会員」を紹介します。その後、事前打ち合わせをするため、「依頼会員」から「協力会員」に電話をします。次に、子ども同席のもと「協力会員」のご自宅で、事前打ち合わせを行い、お互いの顔合わせを行います。依頼する当日は、「依頼会員」が、センターに電話にて活動開始の報告をし、活動が終われば、「依頼会員」は定められた報酬を「協力会員」に直接支払い、「協力会員」は援助活動報告書に活動の内容を記録し、「依頼会員」の署名捺印後、報告書をセンターに提出するという流れとなっています。

このように大事な子どもを預けるためには、いくつものステップを踏み、前もって準備を行う必要があります。

現在の会員数は、「依頼会員」199 人、「協力会員」66 人、「両方会員」21 人の登録があります。今年度の利用状況は、複数回の利用も含め 4 月～10 月末までの期間で 261 件との事でした。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

また、ファミリーサポートの中に「かんがるー」という子ども一時預かりもあります。

この制度は、「自分だけの時間を少しの間ですが自由に使って下さい。」「お友達とおしゃべり」「ひとりでゆっくりお買い物」「美容院で髪をすっきり」「おうちの中を久しぶりに大掃除」「市役所や銀行まわり」など、ホームページに掲載がありました。

まさに、保護者目線から魅力的な「かんがるー」は気軽に利用できそうでとてもいい事業ですが、詳しく内容を見てみると、年間 36 日の稼働で平均すると月に 3 回。いずれも金曜日の午前中 10 時から 12 時までの 2 時間の間で、3 日前までの予約で、どなたでも利用できます。申込みは、3 カ月前から予約が可能ですが、担当の方にお話しをきくと、利用者が多く現在キャンセル待ちとの事でした。

また、「かんがるー」は利用者が多く、拡充して欲しいとの保護者からの意見があったため、実施日を 18 回から 36 回に、受け入れ定員も 6 名から 8 名に拡充されています。

来年度は、今年度の実績をもとに、在り方を検討されたそうですが、今現在では拡充は考えず、今年度と同じ内容で実施されるとのことでした。

こどもの一時預かりを希望する保護者が多く、富山こども園の一時預かり保育事業も休止のままであると、来年度も子どもを預ける先がなく困る方が多いのではと予測されます。

子育て一番を宣言している丹波篠山市ですが、このような実情では子育てしやすいまちとは言いがいたのではないのでしょうか。

令和 6 年第 125 回長月会議の向井議員の質問で「こども誰でも通園制度」の導入についての質問には、「令和 8 年度の開設に向けて検討する」との答弁でした。

令和 8 年度開設までの期間、せめて今ある事業の拡充、例えば「かんがるー」の年間実施日を増加させること、また、午前中だけでなく午後も受け入れるなど、拡充し、もっと安心して子育てできる環境づくりを市として進め、地域で安心して子育てできる環境を整えてはどうかと考えますが、見解を伺います。

また、「かんがるー」は、四季の森生涯学習センター東館の和室場所を実施日毎に借り、実施されていますが、おもちゃなどを毎回運び、会場を一回一回準備する必要があります。

もし、市内に 4 箇所ある「子育てふれあいセンター」の中の一区画を利用す

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(金山奇 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

ることが出来れば、保護者はいつも利用している環境と変わらないため安心感が増すことに加え、「かんがるー」運営者も毎回の会場準備負担が軽減されることに繋がると考えますが、部屋のシェアリングは難しいでしょうか。

もし、ふれあいセンター開館時間と重複してのシェアリングが困難ということであれば、利用していない曜日の利用ができないか、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(堀毛 議員 通告書 4 枚のうち、 1 枚目)

NO. 個 - 4

令和 6 年 11 月 19 日
午後 4 時 25 分受領

令和 6 年 11 月 19 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 堀 毛 宏 章



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質 問 事 項 1	本市の交通施策と交通安全について
指 定 答 弁 者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教 育 長
(質問の要旨) 私は、本市の交通施策と交通安全に関し、次の3点について市長および教育長の見解を求めます。 ①市営駐車場のあり方について ②「めぐりーん」運行の基本施策について ③自転車の交通安全について (質問事項1) 市営駐車場のあり方について： 本年の10月も丹波篠山産黒枝豆の解禁日前から多くの観光客が本市に来られ、城下町地区だけでなく、市内各所での味祭りや味覚市、今田の丹波焼陶器まつり、そして伝統の秋祭りの数々と大賑わいの盛況でした。また昨年に引き続き、土曜・日曜・祝日は、市内・二階町の道路が歩行者天国となり、丹波篠山の味覚を求める人々でいっぱいでした。当然、人や車による大混雑で不測の事故等が発生する危険もあり、通行規制となった区間だけでなく、人と車が行きかう田園交響ホール南角十字路にも平日も含め警備員を配置するなど安全対策が取られました。それらの対策などによって、この秋も何とか無事に終わることが出来たと思います。しかし、その対価としての費用は、交通安全と渋滞対策などで579万円の警備業務委託料が計上されています。昨年度の警備費用は、509万円でしたから、予算ベースとは言え、14%の増額となっています。安全確保に必要な経費というこ	

とは理解できるのですが、この警備費用は年々高騰し続けています。そして、この経費は一般財源から捻出されていますが、本来、観光客の交通安全のための経費は、観光客からの収入で賄うのが“すじ”だと考えます。観光客からの収入として考えられるのは、まず、市営駐車場の収入です。従って駐車場の増収対策が大切になってきます。

市営駐車場の内、三の丸西駐車場は、いわゆる一回料金制ですが、令和4年度より、乗用車の利用につき土曜・日曜・祝日は倍額とした結果、大幅な増収になっています。しかし、その際、バス料金については据え置きとなったことから、土曜・日曜・祝日は、軽自動車でも400円なのに対し、バスの1000円というのは、やはりバランスを欠いていると言わざるを得ません。今後、何らかの対応が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

また、現在、南新町と上立町駐車場は、いわゆる料金ボックス式で、利用収入は、利用者の良心に任せた格好になっています。昨年12月にプレート式が導入された河原町駐車場は、昨年度導入前との比較で、なんと4.7倍の増収となっています。駐車スペース36台の南新町駐車場は、来年春には隣接する「ルートインホテル」の営業が始まることから、河原町の散策などで駐車台数が増加すると予想されます。今後、ゲート式かプレート式の導入を検討してはいかがでしょうか。

さて、観光客がますます増えることについては歓迎すべきことですが、一方で、市民の生活に影響がおよぶことは避けなければなりません。この市庁舎前の駐車場は、基本的に市民の皆さんの来庁に備えているわけですが、10月の市役所の開庁日には観光客の車が多数入り、しばしば市役所に用事で来られる市民の利用が出来ない状況になっています。観光客向けに、平日のご利用は控えていただくような看板の設置が必要ではないでしょうか。

(質問事項2)「めぐりーん」運行の基本施策について

質問事項の2点目は、「めぐりーん」運行の基本施策についてです。西暦2050年に脱炭素社会の実現を目指す日本では、「グリーン社会」の実現に向け様々な取り組みが行われていますが、国土交通省では、時速20km未満で公道を走ることができる電気自動車を活用した小さな移動サービスである「グリーンスローモビリティ」の導入を推進しています。そして、それを本市で実践しているのが「めぐりーん」です。

従来の公共交通は、「はやく・時間通りに・遠くまで」の移動を目的とするものでしたが、グリーンスローモビリティは「ゆっくりと・余裕をもって・近くまで」の移動を目的とし、これまでの公共交通の概念から一歩踏み出す試みとして注目されています。基本的なコンセプトとしては、富山市など地方の中核都市にみられる路面電車に似た発想を持っているような気がします。

「めぐりーん」が、令和4年10月から「篠山城下町地区」の巡回運転を始めてから丸2年が経過しました。観光客を河原町方面へ誘導するという目的もあり、土・日・祝日に

それぞれ 12 便、(株)ウイング神姫への 5 年間の業務委託により運行しています。私も 2 回ほど乗車いたしました。暖房と冷房は設置されていますが、能力の高い機種は設置が困難で、この猛暑の 8 月は運休を余儀なくされたということです。しかし、デザイン的にはすぐれているのか、多くの観光客が「めぐりーん」を興味深げに振り向きま

す。利用者数については決算報告書などで公表されているところですが、各月別および 1 日 12 便の利用者内訳も作成されています。それによると、令和 4 年度下半期が 1044 人、令和 5 年下半期が 1259 人で 21% の増、令和 5 年度上半期が 1456 人、令和 6 年上半期が 1463 人で横ばいですが、8 月の運休を考慮すると 12% の増加となります。

私は、「めぐりーん」の利用客をもっと増やす必要があり、そして、それは十分に可能だと思っていますが、市では利用客のさらなる増加に向け、どのような対策を取ろうとしているのでしょうか。

一方、費用については、バスの借り賃と業務委託費で年間 483 万 7 千円、年間 110 日稼働した場合、一日あたり 44,000 円程度の費用がかかっています。現在の運行形態については、市による無償輸送で収入はありません。もっとも仮に、乗車料金を徴収する有償運送であっても、採算はもともと困難だということを国土交通省も認めています。他の都市では 150 円～200 円程度の運賃をとっているところもあるようです。いろいろ市の事情はあるとは思いますが、今後とも「めぐりーん」を継続運行していく場合、有償化も含め、運営形態についてどのような形を想定しているのか、また、現在の運行ルートをずっと続けていくのか、例えば、歴史美術館などを経由するルートの変更は可能なのかについてもお答えください。

(質問事項 3) 自転車の交通安全について

城下町だった篠山の市街地は、道路が狭く、観光客が多い時期は、人と車の接触事故が心配されます。私も事故が怖いので、この時期、近距離は、車でなく自転車で外出するようにしています。しかし、二階町通りなどは歩行者が大変多く、自転車に乗った状態では通行が困難で、結局、押して歩くこともしばしばです。

さて、この自転車の運転については、大きな 2 つの罰則規定が令和 6 年 11 月 1 日より施行されました。

一つは、自転車の飲酒運転の罰則適用で、酒気帯び運転には 3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金が科され、自転車の提供者、酒類の提供者および同乗者にも懲役刑または罰金が科されます。

もう一つは、自転車を運転中のスマートフォンなど携帯電話の使用について、6 カ月以下の懲役または 10 万円以下の罰金というものです。

これらは、いずれも車の運転と同様の罰則という大変厳しい内容です。通常、車での人身事故は、業務上過失致死傷罪となり、5 年以下の懲役もしくは禁錮または 100 万円以下の罰金ですが、自転車での人身事故は、特に重大な過失があったと認定されるもの以外

は、基本的には過失致死傷罪で罰金刑のみです。また通常、自動車と自転車それぞれの人身事故より失われる法益の重みを比較しても、今回の自転車への罰則強化は非常に厳しい感じがします。しかし、法律で決まった以上、順守しなくてはなりません。

さて、本市では、令和5年6月、令和9年度までの「丹波篠山市交通安全計画」を策定しました。そこでは、自転車の安全についても記載があり、令和5年4月から施行されたすべての自転車運転者へのヘルメット着用努力義務にも触れていますが、今回の改正道路交通法の施行内容をどのように反映していくのか、対応があればお聞かせください。また、今回の罰則強化については、警視庁交通部の作成したチラシが出ていますが、市として、どのように市民に知らせ啓発していくのかについてもお聞かせください。

自転車は、幼児から高齢者まで気軽に使用できる運転用具で、多くの市民に利用されていますが、細かい運転ルールについては、あまり知られてないように思います。例えば、自転車の走行エリアは原則車道ですが、13歳未満の児童や幼児、70歳以上の高齢者および身体の不自由な人が運転する自転車は例外で、歩道を走れます。また、横断歩道を利用する際は、原則、自転車から降りて押して歩かなければなりません。また、横断歩道の歩行者の妨げにならなければ、乗ったまま走れます。

そこで、今回の罰則強化の啓発も含め、自転車の安全走行のためのチラシまたは冊子などを篠山警察署とも連携しながら作成・配付してはいかがでしょうか。

また、ヘルメットの着用努力義務については、施行から1年半が経過しましたが、現状では、目に見える効果はあまり上がってないように思います。市と教育委員会は、ヘルメット着用の啓発をどのように行っていくのかについてもお聞かせください。

以上、この場での質問といたします。

(荒木 議員 通告書 4 枚のうち、 / 枚目)

NO. 100-5

令和 6 年 11 月 20 日
午前 9 時 40 分受領

令和 6 年 11 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 荒木 礼子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	丹波篠山市の高校のあり方について (県立篠山東雲高校 丹波篠山市立化の検討を)
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 前回 9 月の長月会議で、市内の県立 3 高校の統合問題について一般質問を行いました。 私の前回の質問の意図は、この統合問題について、新しい学校名の案などが丹波新聞の一面に掲載されたことや、今年ふるさと一番会議でプロジェクトチームの案を発表されたことなどによって、市民の皆さんがこの統合問題に関して、すでに 3 校が 1 校になるという印象を持たれた方が多くあったので、正しく理解していただきたいとの思いから質問を行いました。そしてまた、市長はじめ職員の方も検討会、考える会、プロジェクトチームなどさまざまな協議と検討をされる中で、方向性として 1 校案を進めておられるのだと思っていましたので、市議会議員として少しでも市民の皆さんの不安に思われているところを解消できればと考え、「1 校にした場合には 3 校それぞれの良さをどのように取り入れていくのか」という部分をお聞きするつもりでした。 しかし、「1 校にするという統合案を示したことはない。」「プロジェクトチームは校名と場所を検討したものである」との答弁でしたので、それならば、市	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

長はどのようにお考えなのでしょうか。今回私は、市民の方の思いと自分の考えも合わせて再度一般質問を行うことにしました。

私は前回、「この統合問題を市民の皆さま、とりわけ当事者にあたる小学6年生から中学生の保護者の皆さんに正しく理解してもらいたいとの思いから、しっかりとした経緯の説明とともにアンケートを取っていただきたい」と質問しました。アンケートについては迅速に実施していただき、さらに中学生以下、保育園、幼稚園、こども園、小学校の保護者まで対象にしてアンケートを配布され、多くの意見を聞こうと取り組んでいただきましたこと大変うれしく思っております。

前回9月の一般質問の後、市長は私に「荒木議員に質問してもらったおかげで、様々な意見が出てきている」と幾度となく仰られましたので、アンケートの回答ではたくさんの皆さんの思いや意見が届いているのではないかと考えています。現在までアンケートの結果やどのような意見が出ているのかお聞かせいただければと思います。

また、市長は前回の質問の答弁で、「荒木議員がこの統合の問題についてどのように考えるのかを聞きたい」とも仰いましたので、私の考えを述べさせていただきます。

前提として、この丹波篠山市における3高校の統合問題は、令和4年3月に県の教育委員会が「県立高等学校教育改革第3次実施計画」を策定し、その計画を進めて行く3つの柱であるうちのひとつ「全日制県立高校の望ましい規模と配置」という項目において、少子化で生徒数の減少が今後も見込まれるため、学校統合で規模を確保し活性化を図るとするもので、丹波市、三田市、丹波篠山市の丹波地域において、令和10年度に4校を2校にする計画で、その対象校の公表を令和7年度にするという発表があり、市では検討会や考える会、プロジェクトチームを発足され検討されてきました。

市内高校の定員割れや、近年の市内進学率の低下、さらには出生数の減少など、非常に深刻な状況にあるのは明らかところです。

しかしながら市内の高校が減る、また、地域から無くなるということは、市長も言われている通り、丹波篠山市の子どもたちやまちづくりに関わることであり、私も思います。何としても魅力ある高校、選ばれる高校を、私たちのまちの未来のためにも、皆が一丸となつてつくっていかねばなりません。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

丹波篠山市のまちづくりで大事にしていることは、歴史と文化、美しい町並み、広がる田園風景があります。その中でも、市の課題として農業の担い手問題は、丹波篠山市の基幹産業としての全体で考える問題であり、農村風景、景観にも関わる、非常に大きな問題です。

そこで、将来を見据えて、「農業高校である篠山東雲高校の市立化」をする検討をされてはいかがでしょうか。

特に東部地区においては、農業の担い手問題は深刻であり、篠山東雲高校が地域農業科という特色ある学科であることも踏まえて、また未来を支える人材の育成という観点からも市立化を検討していくことは、将来を見据えても有益ではないかと考えます。

小規模校で、地域の公立となっている学校を調べてみました。

生徒数が学年1クラスで十数人の学校もあります。

- (1) 北海道壮瞥高校は、北海道壮瞥町にある町立の農業高校（地域農業科）です。令和4年の入学者は17名でした。
- (2) 北海道おといねっぶ美術工芸高校は北海道音威子府村の村立高校で、丹波篠山市からも1名、親元を離れて行かれています。
- (3) 奈良県五條市にある市立西吉野農業高校は、昼間定時制で4年制の高校です。1クラスで定員が30名、令和6年度1年17名、2年18名、3年15名、4年10名、合計60名で、このうち県外は52名となっています。

以上はいずれも全国募集をしている高校で、寮や、下宿支援で遠方からの生徒の通学を可能にしているほか、卒業後の就職、就農支援なども行われています。これらの高校は小さいながらも、地域の特色をいかし、学びを通して生きる力、社会に貢献できる人を育て、一人一人の学びを大切にされた運営がされています。

篠山東雲高校も、農業だけを学ぶ学校ではなく、丹波篠山の特産物、風土を生かした食品の生産加工、販売までを学び、また飼育している牛や小さいきものなどを通して命の大切さを学び、生徒一人一人にあった学びを大切にしている学校です。地域も職員の方も理解して取り組んでおられる学校であり、それが小規模校の良さであります。農の都として農都宣言する本市の未来を、一人でも担う人材の育成を目指し、篠山東雲高校の市立化を是非検討いただきたく提案いたします。

まとめますと、

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(荻木 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

1. 市としての方向性を県に示すということですが、10月に取られたアンケートの報告をいただくとともに、現在の進捗状況と方向性をお聞かせ下さい。
 2. 篠山東雲高校の市立化を提案いたします。篠山東雲高校のあり方も含め、どのようにお考えかお聞かせください。
- 以上の2点について、市長・教育長の見解をお伺いいたします。

最後に、

市内の3高校は、それぞれに教育や特色、担う役割が違います。3高校ともなくしてはならない大事な役割を持っているので、私は3高校とも残してほしいという思いです。

以上でこの場での質問を終わります。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

NO. 個-6

令和 6 年 11 月 20 日
午前 9 時 50 分受領

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 前田 えり子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	マイナ保険証一本化への対応について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ 教育長
【質問の要旨】 12月2日から現行の健康保険証の新規発行が停止され、マイナンバーカードに保険証をひもづけた「マイナ保険証」への移行が政府によって押し進められています。しかし、一方で、マイナ保険証をめぐるトラブルとその対応に、医療機関や利用者から不安の声が上がっています。「12月以降も保険証を残せ」、健康保険証の廃止撤回を求める声が高まっています。 マイナ保険証をめぐる医療現場では現在もトラブルが続いています。開業医の6割が加入する全国保険医団体連合会（保団連）の調査（10月発表）では、マイナ保険証、オンライン資格確認のトラブル・不具合があった医療機関は7割。このうち約8割は現行の保険証で対応しました。一方、いったん窓口10割負担を求めざるを得ない事例も寄せられており、中には受診をあきらめる事例も生じています。患者にも医療機関にも負担が増しています。 トラブルのうち保険証の期限切れは2割、1799件にのぼります。マイナンバーカードの交付は2020年以降、急増しました。今後期限切れによる混乱がさらに増えると予想されます。マイナ保険証は5年ごとの更新が必要で、更新には3か月以内に役所に出向く必要があります。更新を忘れて医療機関にかかった時に資格情報が無効となり窓口で10割負担を求められる事例が頻発しかねません。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

現行の保険証は期限が来れば新しい保険証が送られてきます。公的医療保険制度では、すべての保険者に遅滞なく保険証を届けることは、国と保険者の責任だからです。マイナ保険証では、それが被保険者の責任にされてしまいます。

マイナ保険証ではカードの券面に資格情報が記載されていないため、マイナ保険証が読み取れないなどのトラブルに備えてマイナ保険証を持つ人には、紙の「資格情報のお知らせ」が届けられます。「お知らせ」には現行の保険証と同様の資格情報が記載されており、トラブルの際にはこれを提示します。マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」が送付されます。

保険証を廃止しながら、保険証と同じ「資格情報のお知らせ」「資格確認書」を配るのは支離滅裂です。しかも、資格確認書は当面は申請なしでできますが、法令上は申請が必要です。「当面」がいつまでかは決まっていません。

そもそもマイナンバーカードをつくるか、マイナ保険証として使うかは任意です。マイナカードの取得を事実上、強制するため強引に保険証を廃止することは許されません。

厚労省は保険証の利点を▷本人の同意があれば他院で処方された薬など情報共有できる▷手続きなしで高額療養費制度の減免が受けられると宣伝しています。しかし、情報共有は「お薬手帳」で済むし、オンライン資格確認設備がある医療機関ではマイナ保険証でなくても高額医療費制度は手続きなしで受けられます。政府の宣伝は誇大と言わざるを得ません。

多くの国民は現行の保険証を使っています。マイナ保険証の利用率は、9月現在で13.87%。国家公務員はさらに低く13.58%。マイナ保険証に一本化することへの大きな不安の表れです。医療現場の実態や保険証の存続を求める国民の声を無視した健康保険証の廃止はやめるべきです。

10月31日の社会保障審議会の医療保険部会で、厚労省の担当者は不安払拭のため現行保険証が使えることを周知徹底すると明言し、厚労省は今の保険証が使えるという広報に力を入れています。ほぼすべての新聞に公告を掲載し、マイナ保険証を持ってなくても、これまで通り医療にかかると説明する「高齢者向けリーフレット」やポスターを新たに作り医療現場などで周知します。

また、厚労省の担当者は、「もともと、マイナ保険証は任意で登録できる。任意登録なら任意で解除できる道があるのが自然なこと。10月28日からマイナンバーカードの登録解除を始めた」と説明。現行の保険証とマイナンバーカードの両方の「選択枝を用意した」と述べています。

これまで政府を挙げて「マイナ保険証」推進をアピールしてきたことに比べて、対応に変化が見られます。

健康保険証の廃止は「安心して医療、社会保障を受けられる国民皆保険制度

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

の根幹を揺るがす大問題です。

特に、高齢者や障がい者など医療機関を多く利用する人や団体から不安や懸念の声が上がり、現行の健康保険証の存続が求められています。

高齢者や障がい者の施設では、マイナ保険証の申請や管理は、「本人の意思が確認できない」などの理由で対応できないとの懸念があります。

診療窓口では、これまでのように健康保険証の確認だけで済まなくなります。確認方法が9種類もあり、それに対応しなければならなくなります。

マイナ保険証は5年ごとの申請が必要です。電子証明書の5年の有効期限切れに気づかず、更新手続きをしないまま医療機関を受診し、資格確認できない事例も起きており、今後急激に増えることが懸念されます。

政府は現行の健康保険証を残すべきです。12月2日で新規発行は終わるものの、現行の保険証の使用は、期限まで最長1年間可能です。そのことを市も市民に周知すべきです。

マイナ保険証への一本化について、市長の見解を伺います。

また、トラブルへの対応、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」の発行、今後急激に増えることが予想される有効期限切れへの対応などに備える体制はできていますか。

(大内 議員 通告書 | 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-7

令和 6 年 11 月 20 日
午前 9 時 54 分受領

令和 6 年 11 月 20 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 大内 正博



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	多様な担い手への支援について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

質問事項1 多様な担い手への支援について

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなることが懸念されるため、今、地域、市、関係団体等が一体となり「地域計画」の策定に向け取り組みを進められています。

計画の中では、地域毎の事情等を鑑みながら、地域の農業を支えてくれる多様な担い手を設定し、未来に渡って農地を守る事となっています。

農林水産省の統計情報において公表されている丹波篠山市の現況のデータでは、田畑の耕地面積は4,270ha、総農家数3,224戸でその内、自給的農家（経営耕地面積30a未満かつ1年間の農産物販売金額が50万円未満である農家）は、937戸、販売農家（経営耕地面積30a以上かつ1年間の農産物販売金額が50万円以上である農家）は、2,287戸となっています。

販売農家を細分化すると、主業経営体「農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に 自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体）は、190経営体、準主業経営体（農業所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に 自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体）が、418経営体、副業的経営体（調査期日前1年間に 自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体）が1,672経営体となっており、兼業農家や農業に従事する若い世代がいない経営体が多いということが見て取れます。

また、販売を目的とした主な農産物の作付け状況は、水稻が2,083経営体で、1,898ha、大豆が1,631経営体で、542ha、山の芋が271経営体で、作付面積不明、ピーマンは69経営体で、作付面積不明となっており、丹波篠山市では特産農産物である米や、黒大豆を生産されている方の割合が多く、市の特産振興に寄与していることがわかります。

丹波篠山市の「水田収益力強化ビジョン」では、地域の作物作付の現状認識として「水稻を基幹作物として、特産物である黒大豆・えだまめ・山の芋・小豆等を組み合わせた輪作体系を取り入れ、地域の気候風土に合った特色のある農作物生産を展開している。」「今後、主食用米の需要が減少する中、他の作物への作付転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。」とされています。

更に地域が抱える課題として「農家の高齢化や農家戸数の減少が進み、主食用米から手のかかる他の転作作物へ転換するだけの余力がないことから、地域的耕作条件の良くない農地における不作付地の拡大が徐々に進んでいる。」とされています。

このような状況の中様々な課題を克服し、今以上に農業の高収益化や農業の担い手を増加させる必要があると考えます。

そこで、次の項目について市長の見解を伺います。

1. 農業者のニーズの把握方法について

農業の担い手を増加させるためには、農業者のニーズを把握する中で、それに対応する施策が必要と考えますが、市ではどのようにして農業者のニーズを把握しどのように施策を展開されようとしているのでしょうか。

また市と農業者との意見交換会などを開催することにより広く意見を拾い上げることができるとともに、農業者のニーズに即した施策展開が可能になると考えますが、そのような機会の提供はされているのでしょうか。

2. 農業者のモチベーションアップについて

水田活用直接支払交付金の支払いにおいて、交付金対象する作物、単価設定については、市、各種団体等で構成されている「地域農業再生協議会」で決定されていますが、交付金対象作物、単価等の見直しはされているのでしょうか。

今、現在策定を推し進めている「地域計画」で定められようとする「担い手」を交付金対象とした「担い手加算」を設定することで、将来の農地を守る担い手育成支援につながり、農業意欲がある方の後押しができるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

また、エコファーマー認定（持続農業法に基づく計画認定）等の取得されている方を交付対象とする事で農業意欲の向上や意識が高い農家の支援に繋がり丹波篠山市の農産物の付加価値がさらに向上し、農家の収益力強化に繋がられるのではないかと考えますが、見解を伺います。

3. 「農都のめぐみ米」の今後の展開について

今年5月13日に丹波篠山市は神明ホールディングスとの包括連携協定を締結し、環境に配慮した米「農都のめぐみ米」の流通ルートの確立とともに持続可能な農業や地域活性化に向けて進められております。

令和6年度の取り組みでは水稻作付面積2,218haの内、環境配慮した面積577ha、農都のめぐみ米認証面積73haの作付けを実施し、神明ホールディングスへ30キロ玄米2700袋が出荷されました。

今後さらなる生産拡大・品質向上のため、営農指導や集荷促進を図るためには地元JAとの連携を密にし、日本一環境に配慮した米作りをしてはと考えますが見解を伺います。

(単価：10a)

戦略作物（国）	交付単価
麦・大豆・飼料	35,000円
WCS用稲	80,000円
加工用米	20,000円
飼料用米、米粉用米	収量に応じて55,000～105,000円

丹波篠山市水田収益力強化ビジョン	交付単価
えだまめ	10,000円
山の芋	35,000円
小豆	11,000円
ピーマン	10,000円
一般野菜・花き	10,000円
うすいえんどう（二毛作）	8,000円
有機JAS助成加算	25,000円
耕畜連携助成	13,000円
二毛作助成の取組	15,000円
学校給食野菜助成	40,000円
地域伝統作物助成	20,000円
団地化加算	20,000円